

発達障がい関係者連絡会

各関係機関の支援内容

佐世保市障がい福祉課 とりまとめ

（ 佐世保愛恵病院 ）	
支援種別 （ ☐ 医療 ・ 福祉 ・ 教育 ・ 就労 ・ 行政 ・ その他 ） ※○で囲ってください。	
住所	（ 瀬戸越町 4 丁目 2 番 15 号 ） 連絡先 （ 49-3335 ）
担当者名 （ 沖田 ）	
支援対象者の年齢 （ 発達障害に限らず、20 歳以上 ）	
発達障がい児・者に行っている支援内容 ・現在、発達の方の診察は行っていない。 ・時々、発達センターから電話を受けるが、院長に確認し、発達障がい者の診察は行っていないことをお伝えしています。千葉 Dr 退職にて、現在、発達の方の診察は行っていない状況です。今後、Dr、院長の方針の変更がありましたら、よろしくお願いします。	

(宮原病院)	
支援種別 (☐ 医療 ☐ 福祉 ☐ 教育 ☐ 就労 ☐ 行政 ☐ その他) ※○で囲ってください。	
住所	(藤原町 46-5) 連絡先 (31-9151)
担当者名 (地域連携室)	
支援対象者の年齢 ()	
発達障がい児・者に行っている支援内容 ・確定診断目的の受診相談の場合、希望があれば専門病院を案内している。 ・二次障がいの抑うつや睡眠障害については受診対応している。	

(佐世保市子ども発達センター)	
支援種別 (☐ 医療 ・ 福祉 ・ 教育 ・ 就労 ・ ☐ 行政 ・ その他) ※○で囲ってください。	
住所 (常盤町 6-1 サンクル 4 番館)	連絡先 (23-3945)
担当者名 (山口 知子)	
支援対象者の年齢 (0～18歳(初診時 15 歳未満))	
発達障がい児・者に行っている支援内容 ・発達障がい児の診療、療育、相談、児童発達支援事業(少人数グループでの発達支援) ・保育、教育機関との連携、調整(園・学校訪問、ケース会議等) 外部専門家としての指示・助言、就学に向けた相談 小学校の通常学級、特別支援学級の教諭を対象とした「発達障がいに関する講演会」等 ・母子保健業務として、健診後の経過健診や 5 歳児発達相談に従事 ・福祉サービスの紹介、保護者学習会、親の会支援など	

(児童発達支援センター佐世保市立すぎのこ園)

支援種別 (医療 ・ 福祉 ・ 教育 ・ 就労 ・ 行政 ・ その他)

※○で囲ってください。

住所 (干尽町 3-101) 連絡先 (32-7791)

担当者名 (松川 朋子)

支援対象者の年齢 (2～6 歳)

発達障がい児・者に行っている支援内容

- ・小集団保育、身辺自立援助(排泄、着脱、健康管理等)
- ・食事の提供(昼食、おやつ)
- ・就園、就学支援
- ・相談支援(個別に必要なに応じて)
- ・電話相談
- ・園見学
- ・保護者に対する研修(歯科講話等)
- ・園内研修(講師を招いて)
- ・ケース会議で情報共有

(こどもふくし協議会)	
支援種別 (医療 ・ 福祉 ・ 教育 ・ 就労 ・ 行政 ・ その他) ※○で囲ってください。	
住所 (佐世保市有福町 9 0 - 1 1 メゾン有福 2 0 1 (いろは内)) 連絡先 (0956-5 5 - 7 9 5 7)	
担当者名 (本村 (いろは) 大坪 (ひびき))	
支援対象者の年齢 (0～18 歳)	
発達障がい児・者に行っている支援内容 発達障がい児への直接支援および家族支援を行っている通所支援事業所のネットワーク 職員および事業所運営に関する質の向上、人材育成を行う。 また、障がい児およびその家族が抱える課題解決のための政策提言等も行う。 自主運営部門：顔の見える関係づくり及びスキルアップとして、定例会（事例検討会・勉強会など）の開催。 委託部門：障がい児福祉サービス事業所職員向け研修会の企画・運営。 佐世保市自立支援協議会こども部会運営補助。	

（ 相談支援事業所 のぞみ ）	
支援種別	（ 医療 ・ 福祉 ・ 教育 ・ 就労 ・ 行政 ・ その他 ） ※○で囲ってください。
住所	（ 佐世保市権常寺町 1 1 0 8 番 6 ）
連絡先	（ 0 9 5 6 - 7 6 - 8 3 8 0 ）
担当者名	（ 小宮 百合子 ）
支援対象者の年齢	（ 0～65 歳 ）
発達障がい児・者に行っている支援内容 ・ 本人、家族からの相談への対応(電話、来所、訪問) ・ 福祉サービス利用支援(児発・放デイ・就労系) ・ 病院、福祉的就労先、就職した企業との調整(本人への理解・協力依頼) ・ 本人への不安の軽減(日常的に話を聞く) ・ 本人からの依頼により、病院に本人の気持ちを伝える。(薬のことや、不眠のこと等伝えきれない、言いづらいなどの内容) ・ 障害年金の申請援助 ・ 不登校児に対する支援（関係機関との調整や役割分担の確認・母と学校との関りへの支援・本人への登校への促し・関係機関の母への関わり方の共通認識等） ・ 家族全体の支援（本人も障がいがあるが、家族も発達障がいである一般的な考え方が難しく福祉サービスの使い方が理解できず受け入れ事業所も困っているため調整や助言が必要）	

(相談支援事業所 えくぼ)	
支援種別 (医療 ・ 福祉 ・ 教育 ・ 就労 ・ 行政 ・ その他) ※○で囲ってください。	
住所 (八幡町 3-2)	連絡先 (0956-22-0488)
担当者名 (櫻井 哲郎)	
支援対象者の年齢 (0～65 歳)	
発達障がい児・者に行っている支援内容 ・就労系事業所及び放課後等デイサービス事業所等の利用に向けたサービス支給申請等手続き ・日常生活や人間関係の困りごとや悩みごと等の相談対応 ・今後支援内容を検討する為に医療機関への受診に同行	

(相談支援事業所 野の花)	
支援種別 (医療 ・ 福祉 ・ 教育 ・ 就労 ・ 行政 ・ その他) ※○で囲ってください。	
住所	(柚木町 1279-1) 連絡先 (46-0123)
担当者名	(里美)
支援対象者の年齢	(0～65 歳)
発達障がい児・者に行っている支援内容 ・発達障がい者・児の福祉サービスの利用調整を行っている。 ・発達障がい者の年金申請の支援を行った事がある。 ・発達障がいの方の診断のための受診同行支援	

（ 相談支援事業所 ふれんず ）	
支援種別	（ 医療 ・ ☐ 福祉 ・ 教育 ・ 就労 ・ 行政 ・ その他 ） ※○で囲ってください。
住所	（ 佐世保市常磐町 8-8 富士ビル 4 階）
連絡先	（ 33-5432 ）
担当者名	（ ）
支援対象者の年齢	（ 0～65 歳(必要に応じては 65 歳以上の方も対応) ）
発達障がい児・者に行っている支援内容 ・ 障がい福祉サービス利用に向けての支援 ・ 生活上の困りごとについての相談に対する支援 ・ 人間関係についての相談に対する支援 ・ 家族からも相談を受け、支援を行う。 ・ 障がいについての理解を深めるための支援 ・ 不登校や引きこもりの方の相談を受けたり、今後について一緒に考えていく。	

(NPO 法人 フリースペース ふきのとう)

支援種別 (医療 ・ ☒ 福祉 ・ 教育 ・ 就労 ・ 行政 ・ その他)

※○で囲ってください。

住所 (京坪町 8 番 1 号) 連絡先 (25-6222)

担当者名 ()

支援対象者の年齢 ()

発達障がい児・者に行っている支援内容

不登校・ひきこもりが増える中で、当事者や親と向き合い、親の会や居場所を支援
することところとして活動しています。

（ 子ども子育て応援センター ）	
支援種別	（ 医療 ・ 福祉 ・ 教育 ・ 就労 ・ 行政 ・ その他 ） ※○で囲ってください。
住所	（ 高砂町 5-1 すこやかプラザ 4 階 ）
連絡先	（ 0956-25-9705 ）
担当者名	（ 小柳 ）
支援対象者の年齢	（ 妊娠中、0 歳～概ね 18 歳未満 ）
発達障がい児・者に行っている支援内容 ・発達障がいに特化しての相談ではないが当センターは子育てに関する総合相談窓口のため。電話や来所相談の内容に子どもや親の発達障がい疑われるものがある。 ・当センターは児童虐待対応機関でもあり、発達障がいをもつ子はそのリスクも高まるため、職員のスキルアップのためにも年 2 回子ども発達センターとの連携ケース会議を実施している。 ・要支援児童や要保護児童として要保護児童対策地域協議会（要対協）個別ケース会議にて発達障がいの児をとりまく関係機関の調整や家族への個別支援を実施している。	

（ 青少年教育センター ）	
支援種別 （ 医療 ・ 福祉 ・ 教育 ・ 就労 ・ 行政 ・ その他 ） ※○で囲ってください。	
住所	（ 佐世保市平瀬町 3 番地 1 ） 連絡先 （ 0956-22-0781 ）
担当者名	（ 若杉、松永 ）
支援対象者の年齢	（ 6～15 歳 ）
発達障がい児・者に行っている支援内容 青少年教育センターでは、主にいじめ・不登校・非行問題等に関する相談の受理（来所・訪問・電話・メール・スクールソーシャルワーカー【SSW】派遣）、また不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援する「あすなろ教室」の運営を行っています。 特に SSW においては、学校や家庭、支援機関へ出向き、悩みを抱える児童生徒やその家庭に寄り添い、最適な支援機関へつなぐ働きかけを行っています。 また特別支援を要する児童生徒は原則支援対象外としていますが、通級児童生徒の中には A D H D や A S D 等の診断を受けた児童生徒も多くいます。当センターで対応できない医療的ケアが必要なケースについては、発達センター等の医療機関を勧める場合もあります。	

(長崎県立佐世保特別支援学校)	
支援種別 (医療 ・ 福祉 ・ 教育 ・ 就労 ・ 行政 ・ その他) ※○で囲ってください。	
住所 (佐世保市竹辺町 8 1 0)	連絡先 (0 9 5 6 - 4 7 - 8 7 5 5)
担当者名 (特別支援教育コーディネーター 宮地信枝、長野裕子、上田美穂子)	
支援対象者の年齢 (保育所・幼稚園・認定こども園、小・中学校、高等学校)	
発達障がい児・者に行っている支援内容 ・ 佐世保市特別支援教育コーディネーター連絡協議会の運営 ・ 相談会等の企画運営（園・学校等への相談支援、夏季教育相談週間、定期幼児教育相談等） ・ 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校等への研修支援 ・ 地域研修会の企画・運営、地域への研修案内・情報発信	

（ 佐世保公共職業安定所 ）	
支援種別 （ 医療 ・ 福祉 ・ 教育 ・ 就労 ・ 行政 ・ その他 ） ※○で囲ってください。	
住所	（ 稲荷町 2-30 ） 連絡先 （ 88-2004 ）
担当者名	（ 松瀬・土井 ）
支援対象者の年齢	（ 16 歳～ ）
発達障がい児・者に行っている支援内容 ・就労に関する職業相談、職業紹介。 障害者（発達障害を含む）の面談会（今年 9 月 27 日）ミニ面談会（7 月 20 日）の開催 ・市と今日おさいでの「発達障害について学び、考える」勉強会の開催。 ・事業所向け「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座開催（随時）」	

(佐世保若者サポートステーション)	
支援種別	(医療 ・ 福祉 ・ 教育 ・ 就労 ・ 行政 ・ その他) ※○で囲ってください。
住所	(佐世保市上京町 5-7 2 階) 連絡先 (0956-25-3490)
担当者名	()
支援対象者の年齢	(15 歳～49 歳)
発達障がい児・者に行っている支援内容 働くイメージができない、就労しても継続できない、長期無業期間がある方。 不登校や引きこもり経験の方。通信制や定時制の高校へ在籍中、通信制の大学で学 びながらアルバイトをしている方も利用できます。 主な支援内容として、①個別相談②グループワーク③職場体験④就労支援⑤定着支 援を行っています。 グループワークの内容として、花壇里親ボランティア（街頭の花壇の清掃を行い花 いっぱい街づくりを目指す）。ウォーキング（コミュニケーションをとりながらリフ レッシュと体力づくりを目指す）。 そして、手先を使ったコミュトレ（折り紙・塗り絵・ペーパークラフト・物づくり 活動等） スポーツ（バトミントン・その他）やゲーム等を取り入れています。また、ビジネ スマナー講座（報・連・相や電話対応など）、就活セミナー（求人検索の仕方 履歴 書の書き方 面接の練習など）を盛り込み、働くための心身の力を育み、利用者の方 の伴走者としてその方に合った支援を行っています。	

(長崎県北地域障害者就業・生活支援センター)	
支援種別 (医療 ・ 福祉 ・ 教育 ・ 就労 ・ 行政 ・ その他) ※○で囲ってください。	
住所	(佐世保市光町 1-35) 連絡先 (0956-76-8225)
担当者名 (高木 香寿子)	
支援対象者の年齢 (18 歳以上)	
発達障がい児・者に行っている支援内容 ・発達障害者の就労生活支援（求人検索、職場見学、実習手配、職場定着等の支援） ・面談や電話相談などによる生活全般に関する支援 ・福祉的就労施設への斡旋（就労移行支援事業所、A 型、B 型事業所） ・年金、受給者証申請に係る案内や橋わたし	

機関名	(佐世保地区障がい者就労支援協議会/夢ファーム)		
支援種別	(医療 ・ 福祉 ・ 教育 ・ 就労 ・ 行政 ・ その他) ※○で囲ってください。		
住所	(佐世保市吉井町高峰 343-2 夢ファーム内)	連絡先	(080 - 8388 - 5542)
担当者名	(岡部 祐加 [事務局])		
支援対象者の年齢	(佐世保市民対象)		
発達障がい児・者に行っている支援内容 ※箇条書きで構いませんので、できるだけ具体的に記入してください。 協議会 ・発達障がいについての啓発活動 ○ 佐世保四ヶ町アーケードにて冊子配り『ヒトはそれを発達障害と名づけた』 ○ 発達障害啓発イベント 映画上映『梅切らぬバカ』 ※両イベントには、女優 塩田みう 氏をお招きして、啓発活動に参加して頂いた。 ・令和4年度 『知ってください「目に見えない障がい」のこと』付箋を作成 協議会が参加するすべてのイベントの際に配布を行う(本年度も進行中) ☆ (例) 事業所では (SPARK JOY の場合) 対象年齢 : 18~65 歳 ・定期的に面談 (心理士が入ることもある) ・連絡ノートを活用 (個人の特性により判断) ・アサーショントレーニング実施 ・SST 実施			

(白南風幼稚園)	
支援種別 (医療 ・ 福祉 ・ 教育 ・ 就労 ・ 行政 ・ その他) ※○で囲ってください。	
住所	(佐世保市山祇町 3 8 7) 連絡先 (3 1 - 7 7 5 0)
担当者名	(前田 美貴)
支援対象者の年齢	(3 歳 ~ 5 歳)
発達障がい児・者に行っている支援内容 ○子どもへの支援 事前の面談…保護者からの聞き取り・担当医などからの連絡状等をもらう(保護者承諾あり) 保護者との相談のうえで、環境の工夫をする。 入園後…集団生活の中で安心して過ごせるための環境づくり。集団の一員としての意識と関係性を作る。さまざまな経験・遊びを通し社会性を育むようにする。個別の指導計画・個別の教育支援計画を作成、就学を見据えた支援。子どもが通う専門機関・担当医との面談(保護者承諾) ○職員の対応 ・人的配置(子の状態に応じて可能な中での体制づくり)、全職員の共通理解、職員研修(学期ごとに、講師を招き保育を見てもらい子ども理解と共に対応の仕方など指導を受ける。 ○保護者への支援 ・園(集団)生活における不安の軽減を図り、個人面談や送迎時に伝える。保護者同士の関係性にも配慮し、その子への理解を得られるよう説明。必要に応じ直接保護者から話をしてもらう場合あり。就学を見据えた、適切な情報提供。 ○関係施設、機関との連携 ・専門機関との連携を図り、それぞれの立場から行っている支援内容について情報提供を行う。また、専門機関の紹介と共に、橋渡し役をする。就学を控えている年長児の場合は、教育委員会との連携を図りながらつながりのある支援体制の構築。行政との連携を図り、適切な支援につながるようにする。	

(教育委員会 学校保健課)	
支援種別 (医療 ・ 福祉 ・ ☒ 教育 ・ 就労 ・ ☒ 行政 ・ その他) ※○で囲ってください。	
住所 (佐世保市八幡町 1 - 1 0)	連絡先 (2 4 - 1 1 1 1 (内 3 1 1 6))
担当者名 (本山 夏代)	
支援対象者の年齢 (小・中学生)	
発達障がい児・者に行っている支援内容 ・就学時健康診断での対応 ・学校教育課特別支援担当者との連携	

(教育委員会 学校教育課)	
支援種別	(医療 ・ 福祉 ・ ☐ 教育 ☐ ・ 就労 ・ ☐ 行政 ☐ ・ その他) ※○で囲ってください。
住所	(佐世保市八幡町 1 - 1 0)
連絡先	(2 4 - 1 1 1 1)
担当者名	()
支援対象者の年齢	(小・中学生)
発達障がい児・者に行っている支援内容 ・発達障がいのある子どもの就学や進学についての相談対応 ・学校における集団適応に向けた相談対応や環境面での支援 ・各種心理検査の対応	

(子 ども 保 健 課)	
支援種別	(医療 ・ 福祉 ・ 教育 ・ 就労 ・ 行政 ・ その他) ※○で囲ってください。
住所	(高砂町 5-1 すこやかプラザ 4 階)
連絡先	(24-1111 内線 5451～5452)
担当者名	(古賀・江上)
支援対象者の年齢	(0 ～就学前)
発達障がい児・者に行っている支援内容 ・乳幼児健診(4 か月、1 歳半、3 歳半)で発達の遅れがないかスクリーニング ・発達健診(子ども発達センターDr.診察、必要時作業療法士評価)で必要に応じて、 子ども発達センターや児童発達支援事業につなぐ ・5 歳発達相談(作業療法士、保健師への相談) ・保護者向けハンドブックを窓口に設置	

(障がい福祉課)	
支援種別	(医療 ・ 福祉 ・ 教育 ・ 就労 ・ 行政 ・ その他) ※○で囲ってください。
連絡先	(0956-24-1111 (内線 5110～5113))
住所	(佐世保市高砂町 5-1 1 階)
担当者名	(羽辺 OT、竹下 PHN、福田 PHN、山邊 PHN)
支援対象者の年齢	(18～64 歳)
発達障がい児・者に行っている支援内容 ・ 発達障がいについての電話相談を受けている。 ・ 発達障がいに関する研修会を開催している。 ・ 発達障がいのデイケアを開催している。 ・ 発達障がいの親の会を開催している。	

機関名	(パARENTメンター(長崎県自閉症))
支援種別	(医療 ・ 福祉 ・ 教育 ・ 就労 ・ 行政 ・ その他) ※○で囲ってください。
住所	(長崎市本石灰町 6-21) 連絡先 (895-5229)
担当者名	(林田・前田)
支援対象者の年齢	(発達障がい児・者の家族、またはその支援者 20～80 代)
発達障がい児・者に行っている支援内容 ・長崎県こども家庭課が発達障がい児者の家族支援を目的として取り組んでいる「長崎県ペアレントメンター事業」。発達障がい児者の養育をし、相談経験を積んだ保護者が県既定の研修など経て、こども家庭課の認定を受け「ペアレントメンターながさき（現在県内 21 人、佐世保市在住は 7 人登録）」として以下の活動を行っている。 ・派遣活動 発達障がい児者の支援を行う事業所や学校、行政など団体からの依頼を受け出向き、保護者の集まりに参加、体験談の講話、支援者向け研修への参加など行う ※佐世保市の派遣先：こども発達センター、佐世保市福祉課など年 1～2 件 ・相談活動 個人の依頼を受け、個別相談を行う（現在は長崎市の事務局のみ実施） ・キャラバン隊 長崎県の事業「キャラバン隊」に参加。発達障がい児者の保護者支援のため島地や遠隔地に出向き、保護者の相談活動に従事する。 ※近年では松浦市・平戸市・壱岐市へ佐世保地区のペアレントメンターが出向いた	